

(別添提案書)

子育て支援の「核」施設

「元気の泉」利活用促進計画【案】

令和4年度 久慈市議会教育民生委員会

～「元気の泉」 事業理念と取り組み ～

【久慈市社会福祉事業団】

《老人福祉施設》

基本理念) 「利用者の尊厳及び人権を尊重し、その人らしい人生を大切にする」
「利用者の願いや要求に真摯に向き合い、理解し、共感する」
「利用者本位の自立・自己実現・自己決定の過程を支援する」

事業内容) ◆老人デイサービス事業
◆居宅介護支援事業
◆訪問入浴介護事業

【久慈市子育て支援課】 ※子育て支援課は 令和2年3月30日から元気の泉に移転

《子育て世代包括支援センター》 (令和2年4月1日オープン)

事業理念) 「出産・育児の不安を軽減して産み育てやすい環境づくり」

事業計画) ◆保健師や子育て支援員等の専任職員を配置、体制の強化
◆妊娠期から子育て期にわたるまでのワンストップ相談窓口の開設
◆妊産婦等に必要となる支援を把握・情報提供・助言
◆出産直後の母子への心身のケアやサポートの充実

～「元気の泉」利活用に関する考察～

《課題》

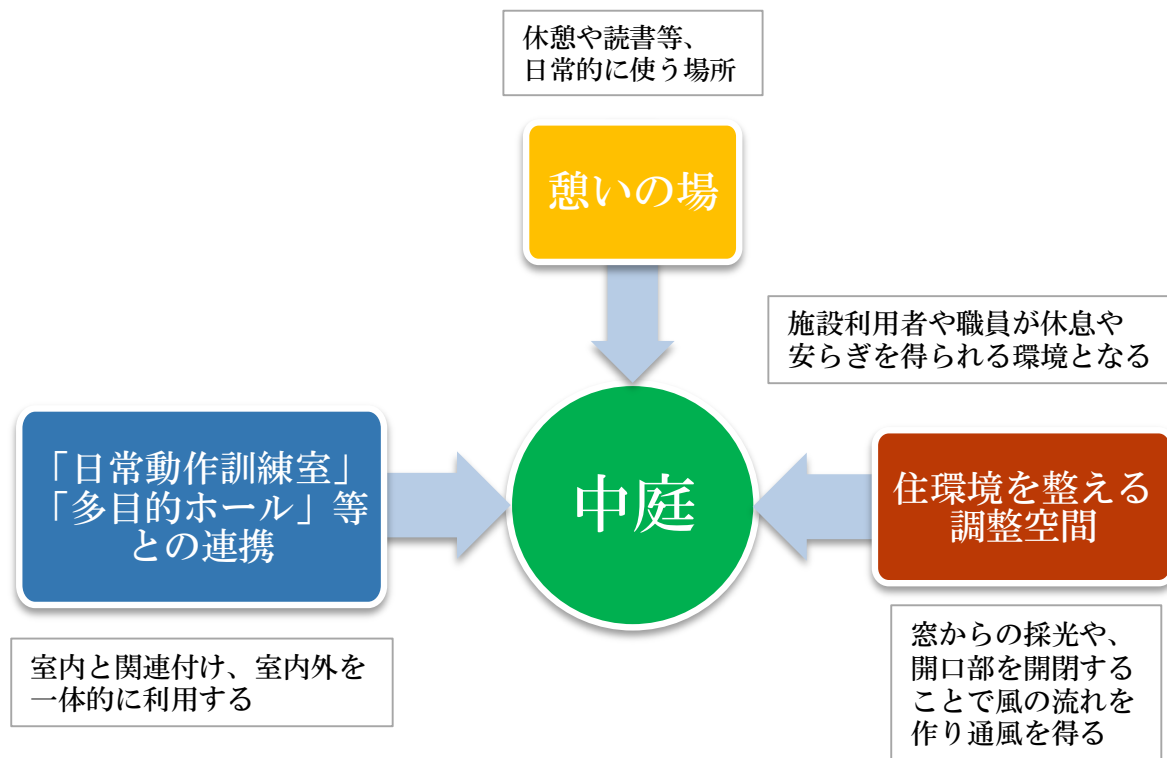
- 中庭と屋内の機能が分断しており、結果として有効に活用されていない
- 事務室エリアが過密で、職員の執務環境の機能性や快適性を低下させている
(＊この事は建物内の通風、通気の機能低下にも繋がっていると考えられる)
- 既存の相談室は部屋が大きく、個人情報保護に配慮した対応が取りにくい

《対応》

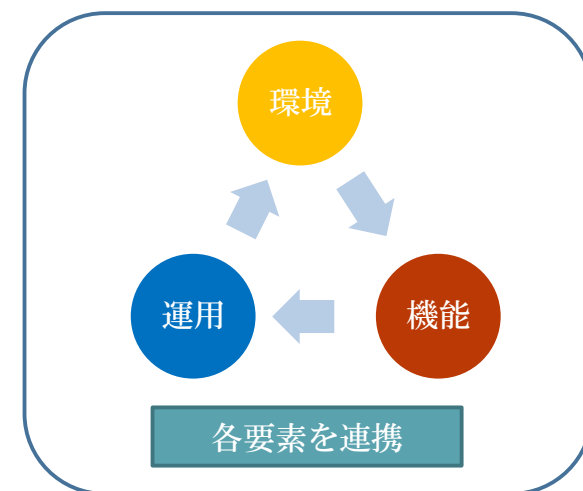
- 屋内施設と連動した中庭の利用が可能となる仕組みの構築
- 老人福祉施設としての利用と、子育て世代包括支援センターとしての利用が両立できるような中庭の利用の提案
- 高齢者や要介護者が利用しやすい設え
- 事務室エリアの拡張
- 相談室の改修、もしくは増築

【中庭】

中庭利活用のコンセプト



- 中庭に複数の利用要素を設定し、利用の選択肢を増やす
- 各要素を有機的に連携させ、室内外を一体的に活用する



中庭と室内との連携利用

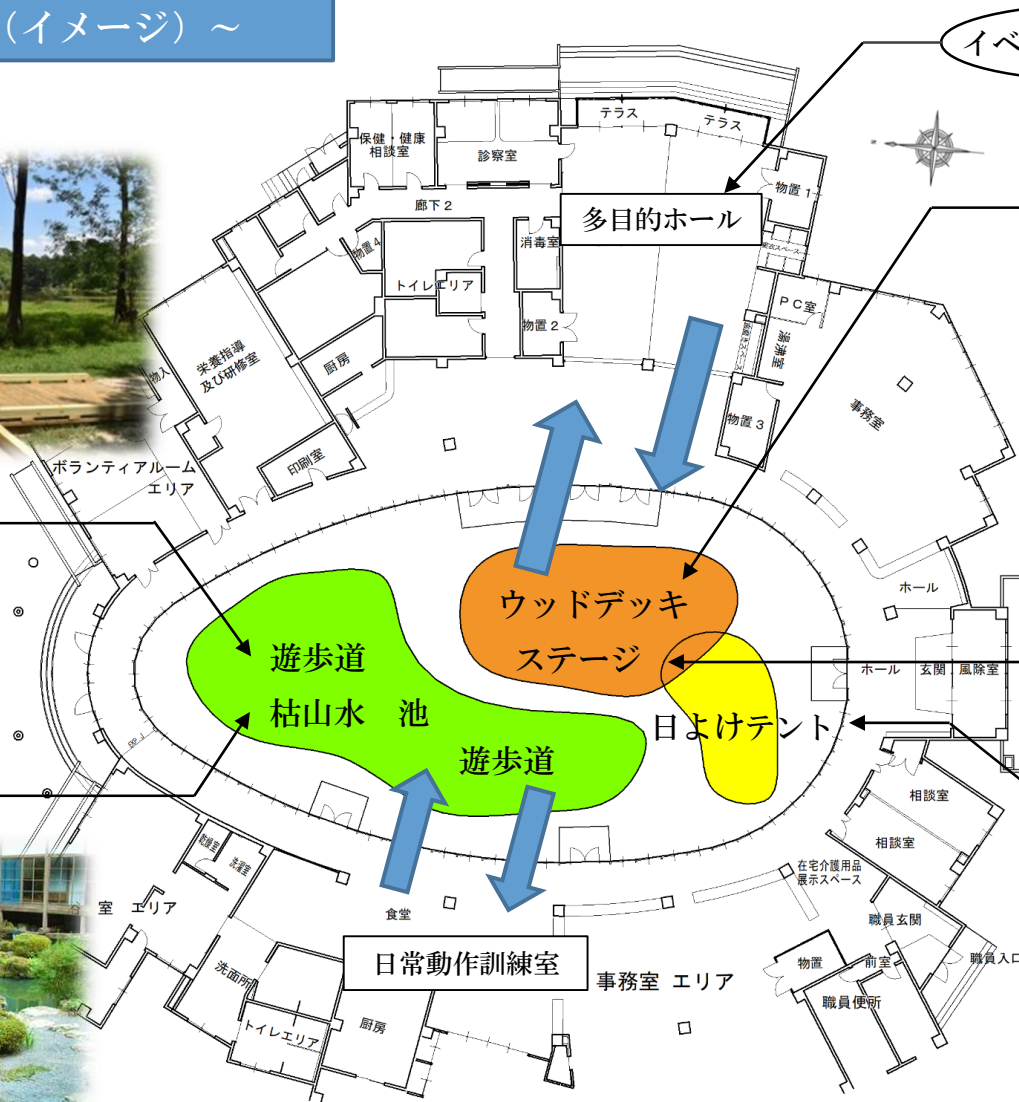
～提案の概要（イメージ）～



自立歩行訓練等に
活用できる遊歩道



散歩、散策の小道



イベント等の観客席

休憩スペースや読書スペース
として活用



イベントやコンサート、
レクリエーション等を
開催する場所

ウッドデッキに
日よけテントを架ける



枯山水 池 遊歩道



枯山水 池 (イメージ)



遊歩道 (イメージ)

〈枯山水 池〉

- 日照状況などの問題で植栽しても樹木や草花が生育しない為、枯山水や池で中庭を構成した方が良い
- 池があることでそこが散策の一つの目的地となり、歩くことの楽しさや豊かさを感じながら散歩をすることができる

〈遊歩道〉

- 日常動作訓練の一環として、遊歩道を利用した歩行訓練を行う
- 手摺を備えた小道を造り、散歩等を行いやすいようにする
- 遊歩道の途中にベンチを置いて休憩できる場所を設ける

「枯山水・池・遊歩道」を組合せることで、憩いの場と動作訓練の場が一体となり、施設利用者がより日常に近い環境で過ごすことができる

ウッドデッキ ステージ 日よけテント



ウッドデッキ (イメージ)



日よけテント (イメージ)

〈ウッドデッキ ステージ〉

- 普段は読書や休憩の場を利用し、レクリエーションやイベントを行う際にはステージとして活用

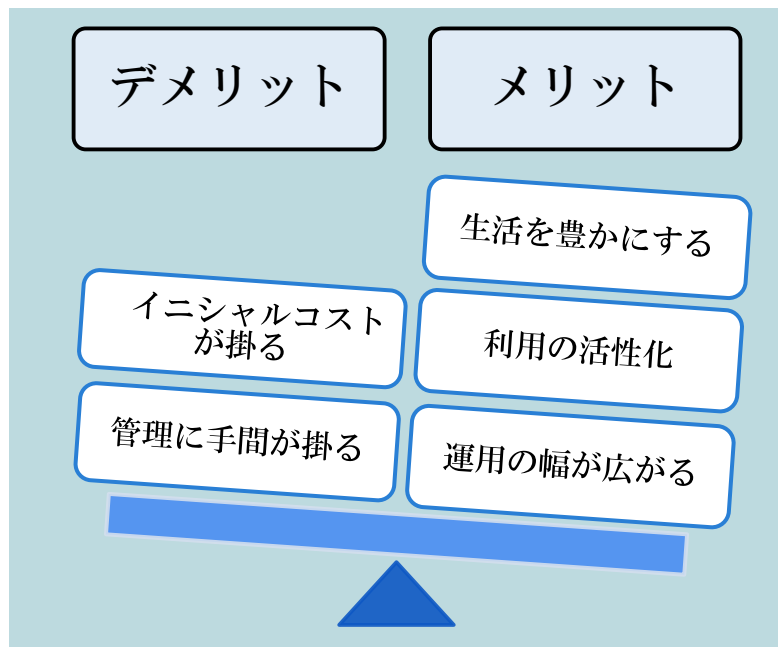
イベント・レクリエーション (具体例)

- 市内の高校や中学校による合唱や楽器の演奏 (マンドリン部、吹奏楽部等)
- 生徒、学生の部活動の発表の場 (アート作品の展示等)
- オープンカフェ、屋外カフェ (演奏等を楽しみながらの利用)
- カラオケ大会

〈日よけテント〉

- 樹木による木陰ができない為、テントによって日陰を作ることで直射日光を遮りながら寛げる空間にする
- テントは常設せず、必要に応じたフレキシブルな設置ができるものとする

《中庭の利活用》



〈メリット〉

- ・ 憩いの場等があることで施設利用者の生活環境が豊かになる
- ・ 設備を使うことにより中庭利用の活性化に繋がる
- ・ 様々な運用の可能性が生まれる

〈デメリット〉

- ・ 設備を維持するための管理に手間が掛る
- ・ イニシャルコストが掛る

利活用に向けた取り組み

■ 運営側の創意工夫

設備や環境を整え、創意工夫をしてそれらを利用する



運営側には、建物やその設備を活かした施設の運用をすることが求められる

■ 利用の継続

常に利用可能な状態を維持することが継続した利用に繋がる



中庭の管理部門を作る等、環境維持の為に明確な管理体制を整える必要がある

施設運営と環境整備が一体となって取り組むことが重要である

〈実 例〉 中庭のある幼稚園

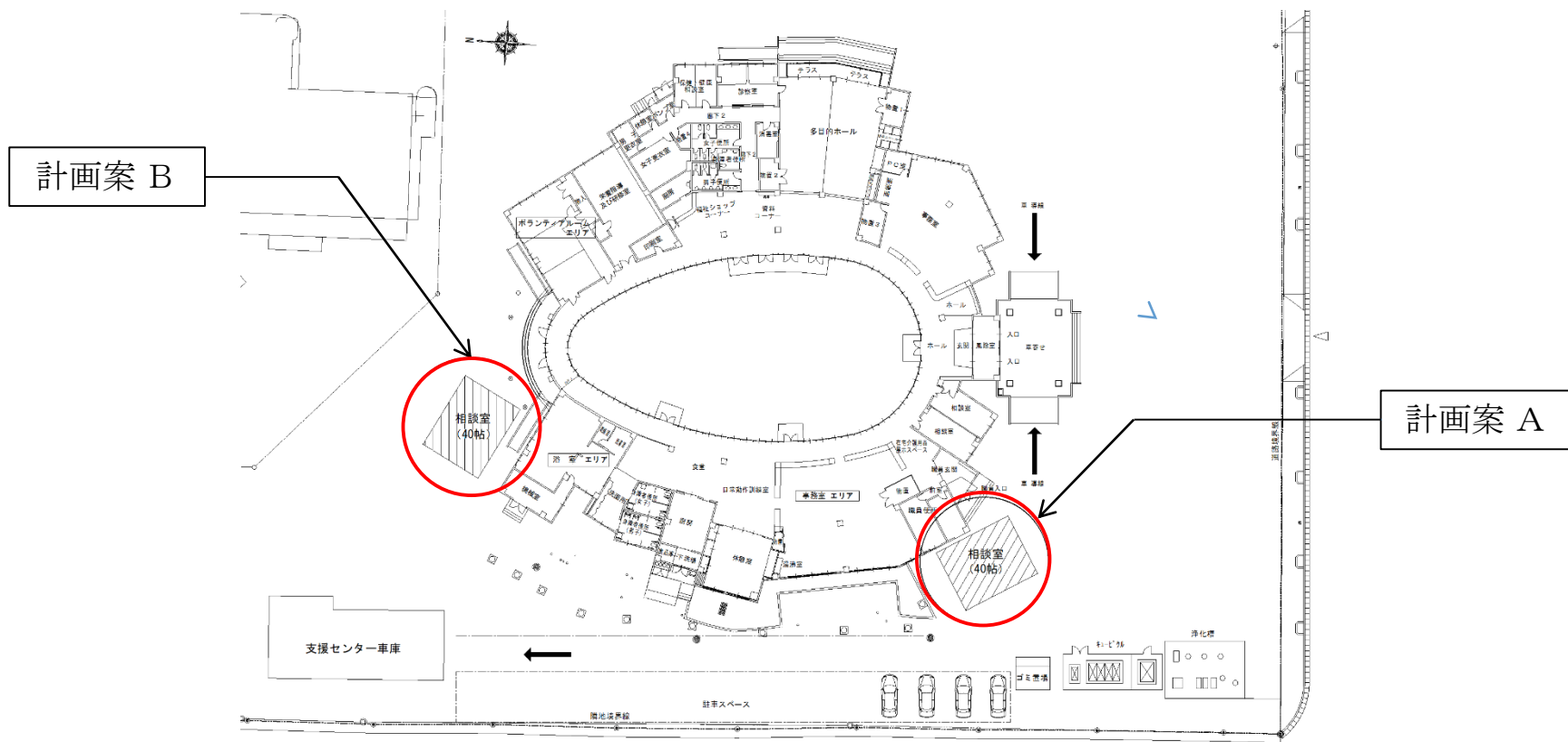


ふじようちえん 出典：手塚建築研究所 (tezuka-arch.com)
<http://www.tezuka-arch.com/>



【相 談 室(増築案)】

増築計画部分 「相談室」



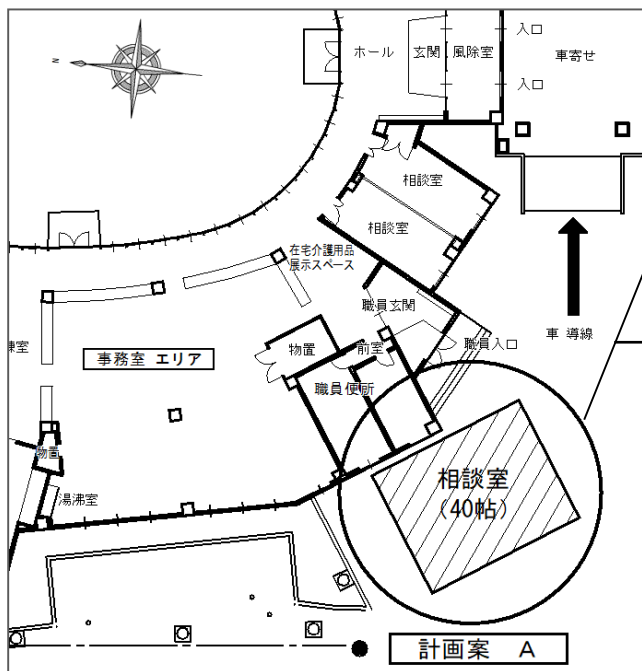
【 計画案 A 】 (位置：南西)

《メリット》

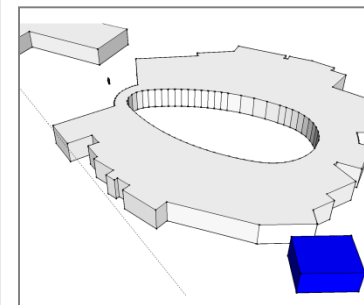
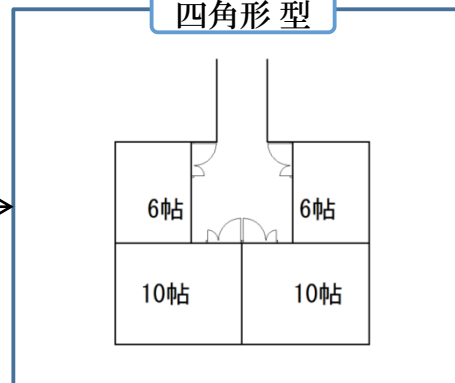
- ・玄関からの導線が短いためプライバシーへの配慮が行いやすい
- ・事務室エリアと近く素早い連携が取りやすい

《デメリット》

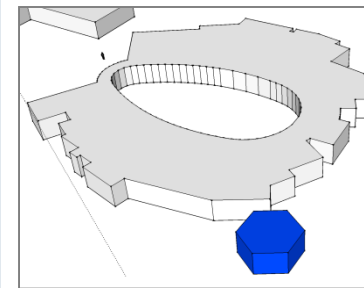
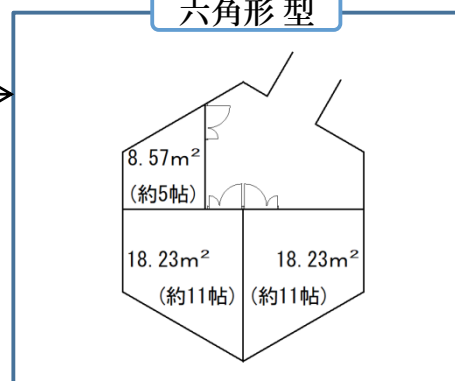
- ・正面から見たときの既存建築物の外観が大きく変化する



四角形型



六角形型



【 計画案 B 】 (位置：北西)

《メリット》

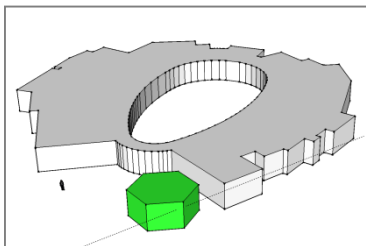
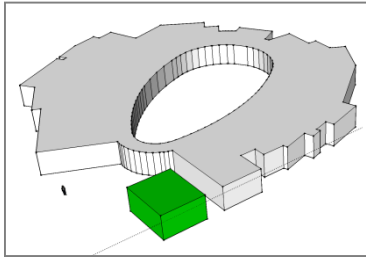
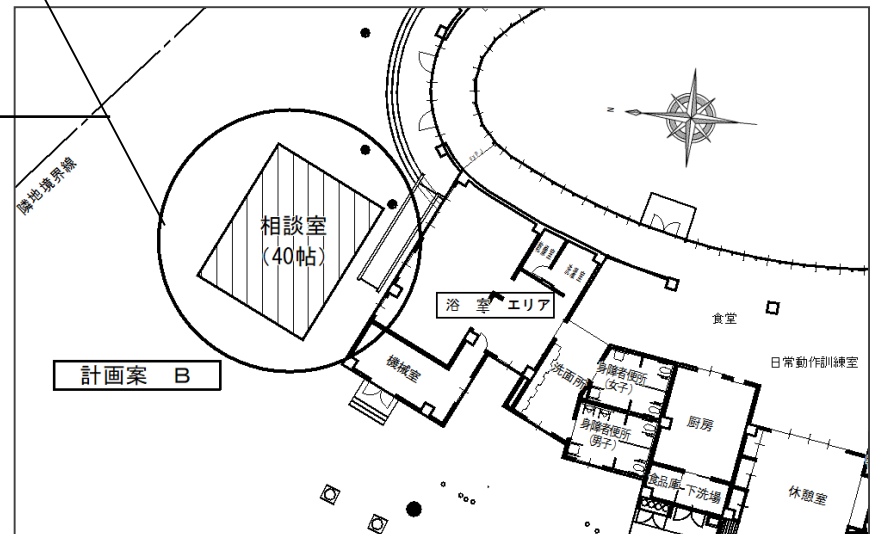
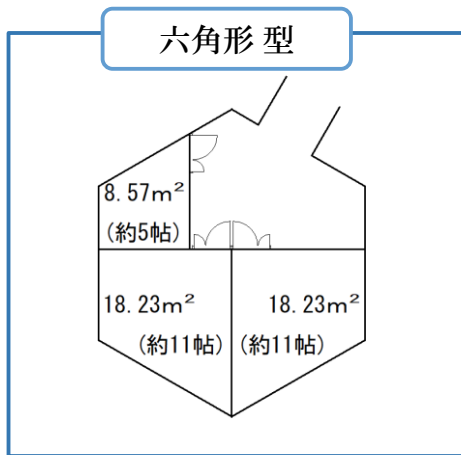
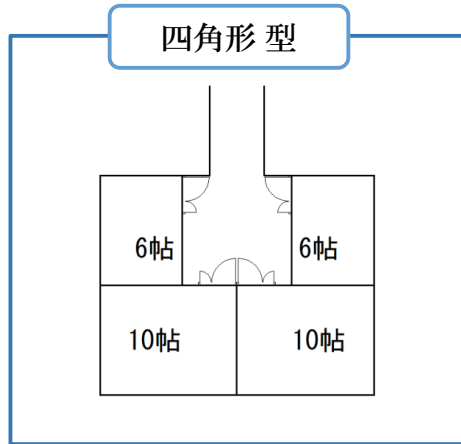
- ・道路から離れているため、静かで落ち着いた環境が確保できる
- ・正面から見たときの外観は、ほとんど変化しない

《デメリット》

- ・玄関から相談室までの導線が長くなる

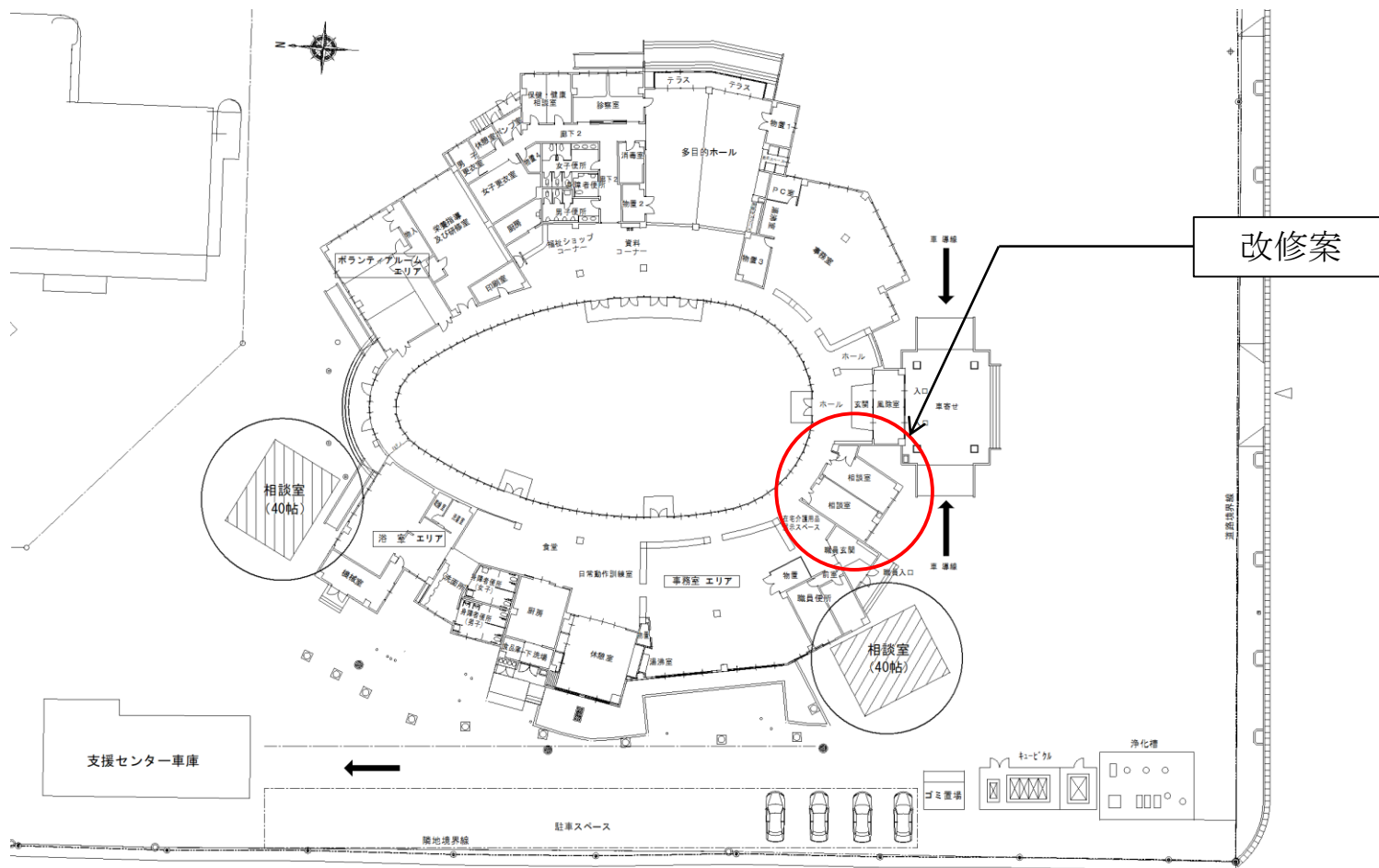
《工事費》

- ・33,000千円（税込み）・・・外構・設計管理費含む



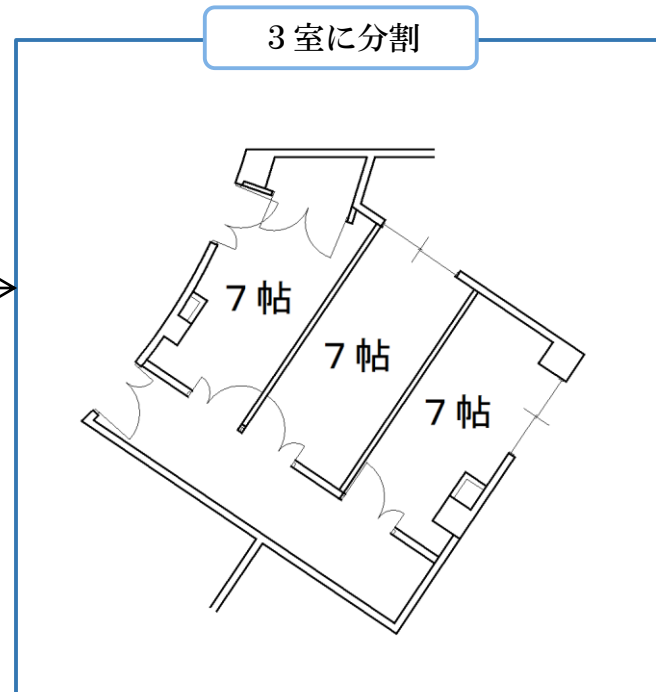
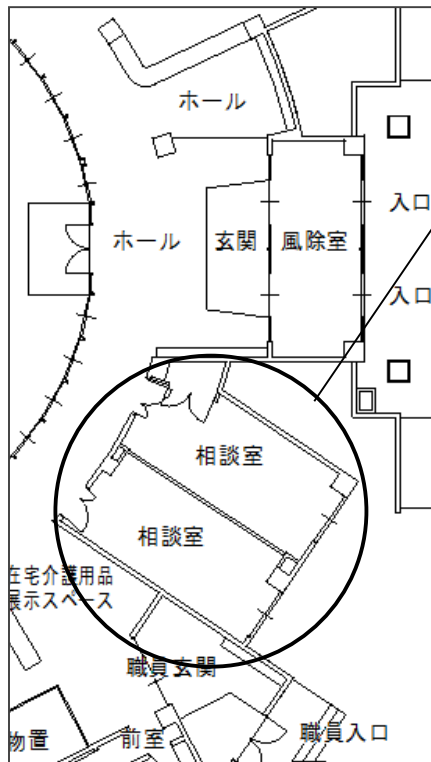
【相 談 室(改修案)】

改築計画部分「相談室」



【 既存の相談室の改修案 】

- 既存の相談室2部屋を3室に分割
- 1部屋 約7帖



《メリット》

- 既存部分の改修になるため、工事費を比較的抑えることができる
- 外観に大きな変更を加えることなく工事ができる

《デメリット》

- 各部屋で採光にばらつきが出る